

平成18年9月20日

産業廃棄物不法投棄について

岐阜市産業廃棄物不法投棄対策本部

1 撤去の要請について

担当・問い合わせ先 環境事業部産業廃棄物特別対策室（内線6269）

株式会社善商に廃棄物の処理を委託した搬入量が50 m³以上200 m³未満の排出事業者ら169社に対し、平成18年8月22日発送、回答期限9月5日として廃棄物の撤去協力要請を行いました。

その要請に対する結果は以下のとおりです。

○回答状況（平成18年9月15日現在）

- ・回答のあった数 121社
- ・回答の内訳
 - 要請に応じる 58社
 - 検討中 5社
 - 要請に応じない 58社

要請に応じる回答のうち撤去量を示したものは23社、約2,100 m³です。

要請に応じるものについては、処理計画書の提出を求めています。

今後、要請に応じないもの、未回答のものについても処理の委託等が適正に行われたかについて調査を行います。

2 これまでに行った撤去の要請について

担当・問い合わせ先 環境事業部産業廃棄物特別対策室（内線6269）

平成18年9月15日現在での、これまでに行った撤去の要請による撤去の状況は、以下のとおりです。

なお、撤去に応じない事業者等に対しては、処理が適正であったかについての調査を行っているところです。

搬入量 (発送日)	500 m ³ 以上 (平成17年11月1日)	200 m ³ 以上 500 m ³ 未満 (平成18年4月24日)
① 要請事業者数	77 社	60 社
ア要請に応じる	53 社	25 社
イ要請に応じない	24 社	35 社
② ①アにかかる撤去申出量等		
ウ計画書受理事業者数	29 社	6 社
エ計画書提出分	約 20,400 m ³	約 1,550 m ³
オ撤去済み量(エの内数)	約 11,580 m ³	約 880 m ³